

普天間基地問題シンポジウム宣言

私たちは、沖縄に関する日米特別行動委員会（SACO）が1996年12月2日に出したSACO最終報告で「今後5乃至7年以内に・・・普天飛行場を全面返還する」とした最終期限の日2003年12月2日に、普天間飛行場を抱える宜野湾市に集い普天間基地問題シンポジウムを開催し、普天間飛行場の全面返還への道筋について考えました。

普天間飛行場を抱える宜野湾市代表をはじめ、国会で国政を担う政党の代表者ならびに専門的な立場から御意見を述べていただいた識者の方々、そして大きな関心をもって参加した多くの市民ならびに県民の皆様の熱心な討議により、私たちは、普天間飛行場周辺の宜野湾市民の厳しい爆音被害と墜落不安など普天間飛行場の現状についての認識を深め、一日も早い全面返還について、それぞれの立場から具体的な解決策について検討をしました。

普天間飛行場全面返還合意の原点は、宜野湾市民の厳しい爆音被害と危険な住宅地上空の旋回飛行訓練を一日も早くなくし、沖縄県民の基地負担の軽減を図ることです。

しかし、返還期限の満7年が過ぎた今日、普天間飛行場が返還される目途は立っていません。米軍の求める海上施設建設を進める日本政府および沖縄県の取り組みでは、飛行場の移設は最短でも十数年後、あるいは20年後になるおそれがあります。

一方、日米特別合同委員会での航空機騒音規制措置の合意にも関わらず宜野湾市民の爆音被害と住宅地上空の訓練飛行は著しく増加しており、地域によっては一日に200回以上もの米軍機旋回訓練による騒音被害が発生しています。私たちは、今後、十数年から20年以上も現状を放置させることはできません。

日本政府と沖縄県は、4年前の閣議決定に基づいて十数年以上かかる海上基地建設を普天間飛行場返還の唯一の方法とする立場をこれまで堅持していますが、それでは普天間飛行場周辺の宜野湾市民の厳しい現状の解決にならないことは明白です。

米国政府が在沖米軍基地を含めて海外米軍基地の見直しを進めようとする今こそ、普天間飛行場返還の原点に立ち返り、沖縄県民の基地負担の軽減を実現するため日米両政府が沖縄の米軍基地について協議し、海外米軍基地の閉鎖再編計画の中で5年以内に普天間飛行場の閉鎖・全面返還を実現することを強く求めます。以上宣言する。

2003年12月2日

平成15年度普天間基地問題シンポジウム